

1 調査の概要

(1) 調査の目的

労働組合基礎調査とは、厚生労働省が実施する全国規模の調査の一環として昭和22年に始められたもので、県内全域のすべての労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を調査し、労働組合及び労働組合員の産業別、地域別、加盟上部組合別の分布等労働組合組織の実態を明らかにすることを目的としている。

(2) 調査対象

県内に所在する全ての労働組合に対して実施

労働組合数：労働組合の基礎的単位である「単位組織組合」及び単一組織組合の下部組織である「単位扱組合」の合計数

労働組合員数：単位組織組合及び単位扱組合に属する労働組合員と、単一組織組合の本部組合及び連合扱組合に直属する労働組合員（非独立組合員）の合計数

(3) 調査期日及び実施期間

調査期日：平成27年6月30日現在

実施期間：平成27年7月1日～21日

(4) 調査の方法

自計郵送調査

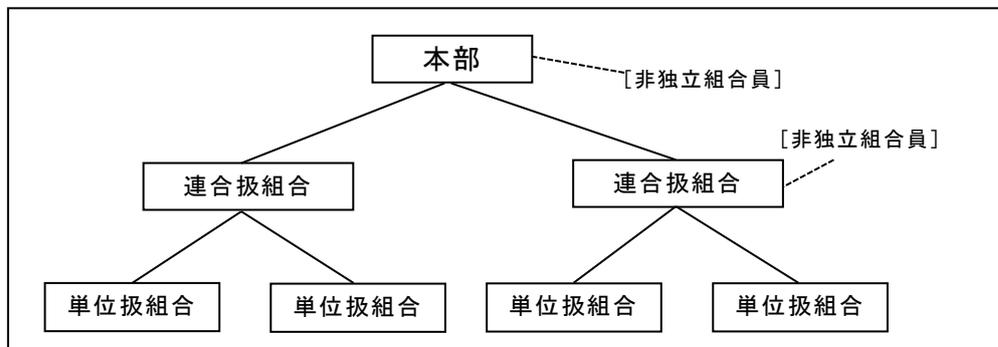
※ 用語説明

- ・単位組織組合：1企業、1事業所の労働者だけで組織されている組合等で、内部に独自の活動を行うことのできる下部組織(支部等)がない組合をいう。
- ・単一組織組合：内部に独自の活動を行うことのできる下部組織(支部等)を有する組合をいい、「本部」、「連合扱組合」、「単位扱組合」の3つに分類される。
- ・非独立組織：労働者の団体として独自の活動体制等が備わっていない本県における労働組合基礎調査の対象外となる組織をいう。

単位組織組合
(下部組織がない)



単一組織組合
(下部組織がある)



- ・非独立組合員：単一組織組合の中で単位扱組合に属さず、本部又は連合扱組合に直属している組合員をいう。
※専従役員、他社への出向者、海外に勤務している者で単位扱組合に属さない組合員等